

令和7年度

十和田市デジタル化導入支援事業 申請要領



十和田市 企画財政部 情報政策課

1. 申請期限

令和8年2月13日(金)17時まで

※申請前に事前相談(十和田市 LINE 公式アカウント内の「ウェブ申請・予約」機能による予約制)をしてください。

※上記期間内であっても、予算上限に達し次第募集を終了します。



十和田市 LINE 公式アカウント

2. 申請条件の確認

申請する前に、以下の項目について確認を行ってください。

確認事項	確認内容	確認
はじめに	事前相談が完了している	<input type="checkbox"/>
対象者	市内に事業所を有しており、今後も市内において事業を継続する意思がある	<input type="checkbox"/>
	市区町村税に滞納がない	<input type="checkbox"/>
	申請する事業において、令和7年度以前に国、県又は市の補助金を利用していない	<input type="checkbox"/>
事業内容	デジタル化による業務効率の向上が図られる取組みである	<input type="checkbox"/>
	該当する事業は以下のどれか	<input type="checkbox"/>
	① 無料Wi-Fi利用環境の整備	<input type="checkbox"/>
	② 通信機器を使用した遠隔会議システムの整備	<input type="checkbox"/>
	③ 業務を改善するためのソフトウェアの導入	<input type="checkbox"/>
	④ 電子決済端末の購入	<input type="checkbox"/>
	⑤ EC サイト・ホームページの導入	<input type="checkbox"/>
	⑥ デジタル人材育成・IT 研修の実施	<input type="checkbox"/>
	同一事業で、十和田市デジタル化導入支援補助金を利用したことがない	<input type="checkbox"/>
対象経費	補助金申請前に発注・購入などの事前着手をしていない	<input type="checkbox"/>
	該当する事業に係る経費は以下のとおりか	<input type="checkbox"/>
	① 情報機器及びその周辺機器の購入費もしくは設置に伴う工事費	<input type="checkbox"/>
	② 機器の購入費もしくは設置に伴う工事費	<input type="checkbox"/>
	③ 導入初期費用もしくは利用料のうち初年度のもの	<input type="checkbox"/>
	④ 電子決済端末及び周辺機器の購入費	<input type="checkbox"/>
	⑤ 制作委託費もしくは登録料又は利用料のうち初年度のもの	<input type="checkbox"/>
提出書類	⑥ 講座受講料もしくは研修講師謝礼及び旅費又は委託料	<input type="checkbox"/>
	必要書類がすべて整っている	<input type="checkbox"/>

3. 提出書類

(1) 補助申請時

補助金交付申請書(様式第1号)に以下の書類を添えて提出してください。

- ① 事業計画書(様式第2号)
- ② 個人事業主の場合は、個人事業主であることが分かる書類及び市内に事業所を有していることが分かる書類(開業届や確定申告書の写し等)
- ③ 法人の場合は、法人の登記事項証明書(写し可)
- ④ 誓約書(様式第3号)
- ⑤ 市区町村税に滞納がないことを証する書類(完納証明書等)
- ⑥ 補助対象事業の内容・補助対象経費の内訳が分かる書類(見積書、仕様書等)

※⑤については同意書の提出により省略できる場合があります。

(2) 事業内容に変更があったとき

交付決定を受けた後に、事業の内容を変更又は事業を中止する場合は、計画変更(中止)承認申請書(様式第5号)を提出し、承認を受けてください。

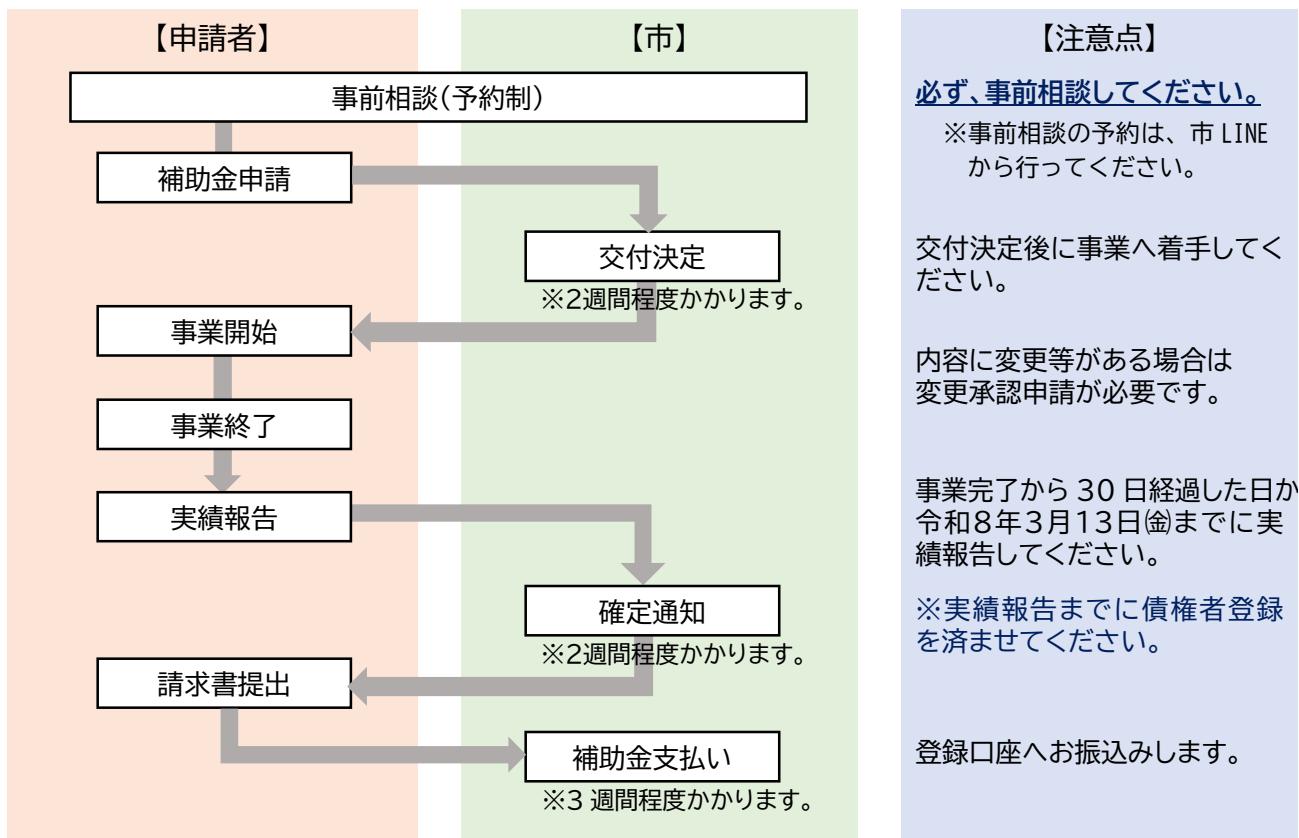
(3) 事業が完了したとき

事業が完了したときは、実績報告書(様式第7号)に以下の書類を添えて提出してください。

- ① 補助対象事業が完了したことが分かる書類(納品書、購入機器等の設置が確認できる写真等)
- ② 補助対象事業に要した経費の支払を証明する書類の写し(領収書、振込依頼書の控え等)
- ③ 財産管理台帳(様式第8号) ※ホームページの導入や研修実施のみの場合は不要

※事業完了から30日経過した日か令和8年3月13日(金)のいずれか早い日までに提出してください。

4. 補助事業全体の流れ



5. 補助金額等

(1) 補助金額及び対象経費の例

該当事業	補助率	補助上限額	例
① 無料Wi-Fi利用環境の整備	補助対象経費の2分の1	5万円	Wi-Fiルータの購入費 光回線の引き込み工事費 その他上記に付帯する経費
② 通信機器を使用した遠隔会議システムの整備	補助対象経費の2分の1	10万円	ウェブカメラ内蔵パソコン購入費 ウェブカメラ、マイク、スピーカー等の購入費 モバイルルータ購入費 その他上記に付帯する経費
③ 業務を改善するためのソフトウェアの導入	補助対象経費の2分の1	10万円	ソフトウェア購入費・初年度利用料 (例：RPA、OCR、会計、勤怠管理、チャットツール、ペーパーレス化、表計算、プレゼンツール 等) その他上記に付帯する経費
④ 電子決済端末の購入	補助対象経費の3分の2	10万円	端末購入費用 その他上記に付帯する経費
⑤ ECサイト・ホームページの導入	補助対象経費の3分の2	10万円	ホームページ制作委託費 ECサイト登録料・初年度利用料 その他上記に付帯する経費
⑥ デジタル人材育成・IT研修の実施	補助対象経費の3分の2	10万円	研修受講料 研修講師謝礼、旅費、委託料 その他上記に付帯する経費

(2) 対象外経費の例

人件費／消費税及び地方消費税相当額／システム保守、管理等を主たる目的とした経費／設備の設置等に伴う増改築に要する経費／予備的なものや将来に備えるものに要する経費／導入済みのソフトウェア等に対する更新やライセンスの追加に要する経費／賃料、光熱水費、通信料、広告宣伝費、消耗品購入費、手数料、保険料等の事業運営に要する経費／補助対象者と関係のある企業及び団体、事業を営んでいない個人からの購入費／現金換算可能なポイントでの支払い相当分や値引き費用／販売、返品、贈与、有償レンタル等を目的とした製品、商品等の購入費や中古物品購入費／対象経費以外の経費と混同して支払われており、対象経費との支払いの区分が難しいもの
その他、上記に類するもの

6. 相談・申請・問い合わせ先

十和田市企画財政部

情報政策課 情報政策係(市役所本館3階)

TEL:0176-51-6711(直通)

FAX:0176-24-9616



十和田市LINE公式アカウント

友だち追加後に、メニュー「ウェブ申請・予約」より事前相談予約を行ってください